

令和元年度 静岡市スポーツ推進審議会 会議概要

- 1 日 時 令和元年11月14日（木）15時00分から16時30分まで
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎 9階 特別会議室
- 3 出席者 **【委員】**（50音順・敬称略）
今泉幸広、岩田正直、内川麻衣子、遠藤知里、大橋敏弘、
小田きみえ、片岡佳美、片桐晶子、木宮敬信、設楽和宏、中地良成、
村田真一、望月友葉
【事務局】
田中観光交流文化局次長
（スポーツ振興課）
長澤スポーツ振興課長、鈴木参事兼課長補佐（スポーツ推進係長事務
取扱）三矢スポーツ政策係長、野崎施設第1係長、村垣施設第2係長
村松主任主事、永野主任主事、河合主任主事、宮上主事
（スポーツ交流課）
望月参与兼スポーツ交流課長、池田課長補佐兼スポーツツーリズム推
進係長、山野井ホームタウン推進係長
- 4 欠席者 青木秀剛、望月勇志
- 5 傍聴者 なし
- 6 報告 （1）教育委員会からの諮問事項について
- 7 議 事 （1）静岡市スポーツ推進審議会について
（2）静岡市スポーツ推進計画の概要について

8 会議概要

司会（三矢スポーツ政策係長）

〈開会〉

田中観光交流文化局次長

〈挨拶〉

- ・委嘱状及び任命書の交付

司会（三矢スポーツ政策係長）

- ・委員、事務局自己紹介
- ・会長、副会長の選出（会長：木宮委員、副会長：片岡委員）

木宮会長

〈挨拶〉

司会（三矢スポーツ政策係長）

- ・会議成立（委員半数以上の出席により会議成立）

木宮会長

・会議の公開

事前の傍聴希望者なし。希望者がいた場合には傍聴を認める。〈異議なし〉

当日の会議録は、市のホームページに掲載、情報公開します。〈異議なし〉

・会議録署名人の選出 遠藤委員〈承諾・異議なし〉

・配付資料の確認

報告（１）諮問事項について【資料１】

スポーツ・イン・ライフの実践によるスポーツ実施率の向上について３点

【No.1】改定の主旨について

・平成31年3月に、平成27年度から令和4年度までの8年間の計画である静岡市スポーツ推進計画の改定を実施。

・スポーツすることを特別なことと捉えず、運動・スポーツの捉え方の意識改革を行う取り組みを強化すること。

・スポーツが生活の中にとけ込み、それぞれの体力や年齢、ライフスタイル等に応じて日常的に親しまれる「スポーツ・イン・ライフ」を実践すること。

【No.2】現状について

・本計画の目標は、成人の週1回以上のスポーツの実施率を68%としている。

・現状は56.7%であり、目標達成するには新たに8万人の市民がスポーツに親しむことが必要となる。

【No.3】スポーツの実施率の向上に向けて

・スポーツに無関心であった人や、したくてもできなかった人に対し重点的に「スポーツ・イン・ライフ」の観点から諸方策を検討し、スポーツ推進計画へ反映させる必要がある。

・「スポーツの推進による健康で豊かな生活の実現」を図るため、スポーツの実施率の向上について、当審議会でも2年間審議していく。

議事（１）静岡市スポーツ推進審議会について【資料2-1、2-2】

【No.1】静岡市スポーツ推進審議会について

・スポーツ推進審議会の設置条例

・スポーツ推進審議会の所掌事務

・組織、委員の任期、委員の報酬

・審議会の回数及び過去の諮問事項

【No.2】静岡市スポーツ推進審議会スケジュールについて

・令和元年11月～令和3年6月まで計6回の審議会を実施。

・令和2年3月に「スポーツ・イン・ライフ事業の議論」及び「補助金交付の意見聴取」

・令和2年6月に「スポーツ・イン・ライフ事業の体系的なまとめ」及び「スポーツ推進計

画掲載事業の進捗状況」「令和2年度事業計画について」

- ・令和2年11月に「スポーツ・イン・ライフ事業関連の意見書への反映方法について」
- ・令和3年2月に「諮問に対する意見書（案）の確認」「補助金交付の意見聴取」
- ・令和3年6月に「スポーツ推進計画掲載事業の達成確認」「令和3年度事業計画について」
- ・令和3年8月に静岡市スポーツ推進審議会から意見書提出。
- ・上記スケジュールは、現在の事務局の案であり、審議会の結果や社会情勢の変化により適宜変更する可能性がある。

議事（2）静岡市スポーツ推進計画について

静岡市スポーツ推進計画について5点

【No.1】基本的な考え

- ・平成27年3月に、静岡市スポーツ推進審議会や市民のみなさまからのご意見をもとに策定（計画の期間は令和4年度までの8年間）
- ・すべての市民が、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画することにより、健康で豊かな生活の実現

【No.2】基本方針

- ・目標は「市民一人1スポーツ」とし、数値目標は週1回以上の運動・スポーツの実施率を成人68%、子ども83%。
- ・施策は、人に着目し「観る」スポーツ、「する」スポーツ、「支える」スポーツの3つの視点で実行。

【No.3】構成

- ・6つの施策の柱を立て、各柱に対し基本施策があり、合計186事業の取組事業がある。
- ・昨年の改定で6つの施策に対して指標を設けた。

【No.4】各施策の取組事業の整理表

- ・施策の柱、基本施策、事業数（改定前、改定後）、中間見直しで強化する主な取組事業について記載
- ・中間見直しで強化する主な取組事業は、「スポーツに関する市民意識調査」の結果や、社会情勢の変化（オリンピックにアーバンスポーツが取り入れられたこと）等を勘案し掲載。
- ・例年6月の審議会で、事業の進捗や事業計画を議事として取り扱う。

【No.5】改定の主旨

- ・「運動・スポーツの捉え方の意識改革、スポーツ・イン・ライフ」の実践。日常生活の中で意識的に行う「生活活動」等もスポーツと位置づけ、目標であるスポーツ実施率の向上を図っていくもの。
- ・計画実現に向けた連携・協働体制の強化。静岡市体育協会と静岡市まちづくり公社と連携・協働体制の構築・強化し、柔軟かつ効果的に対応をしていくもの。
- ・各柱における指標の設定、主な取組事業の拡充、整理。

(質疑1)

今泉委員

「スポーツ」の定義について。

推進計画の中では、買い物に行く手段を車でなく自転車や徒歩にすることのような、生活の中での身体活動をどこまで「スポーツ」と定義づけするのか。

また、スポーツを推進していく際にどこをターゲットにしていくのか。

三矢スポーツ政策係長

スポーツ推進計画 30 ページに記載。

「本計画におけるスポーツとは、競技スポーツ、レクリエーション、健康維持のための軽い運動（ラジオ体操等）や、通勤・通学時の徒歩や自転車利用、階段昇降など、日常生活で意識的に行っている「生活活動」までを含めた様々な身体活動を指します」

委員がおっしゃった通り、スポーツの定義は様々である。本計画上は、いわゆるマインドスポーツなどは含まずに、日常生活上の様々な身体活動についてスポーツと定義している。

ターゲットについては、今スポーツをやっている方は週に何回もスポーツをしている人が多いというデータが出ている。普段忙しくスポーツをするきっかけのない20～40代の働き盛り世代及び子育て世代、あるいはスポーツに興味のない無関心層をターゲットとしていきたい。スポーツ実施率の向上のため、そういった人たちをどう引っ張り出していくかを含めた検討をお願いしたい。

〈総括〉

木宮会長

日常生活の中で「意識的」に行うというのがポイント。

健康のためという意識をもち自ら選択し行動することが今回は「スポーツ」と定義される。

今までと同じ行動であっても健康づくりのためという意識を持ってもらうことで実施率向上にもつながってくるのではないかな。

最終的にはこのスポーツ実施率の充填について、アイデアを委員の皆さんからいただきながら、先にあった教育委員会からの諮問に答えていく

それぞれのスポーツとの関わりの中かで、気づいたこと、考えたことを意識的に留めておいていただき、次回の審議会に出していただけるとありがたい。

以上ですべての議事が終了したため、議長の職を終わらせていただく。

司会（三矢スポーツ政策係長）

〈閉会〉